

令和 7 年度

若年技能者人材育成支援等事業 推進計画

令和 7 年 6 月 2 3 日

千葉県技能振興コーナー

(千葉県職業能力開発協会)

目 次

I 本事業の目的、内容、及び実施期間

1	目的	1
2	内容	1
3	実施期間	1

II 令和7年度における事業の推進計画

1	地域における技能振興事業	1
2	ものづくりマイスターの認定、登録	2
3	ものづくりマイスターの活用	2
4	地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営	3
5	目標	4

参考 令和6年度における事業の実施状況等

1	地域における技能振興事業の実施状況	5
2	ものづくりマイスター等の認定状況	5
3	ものづくりマイスター等による実技指導等の実施状況	6
4	地方公共団体、経済団体等との連携会議	7
5	全国斉一的な事業展開	7

具体的には、被表彰者のプロフィールや仕事に対する思い、これから入職する若者に伝えたいこと、作業風景などを取材し、中央技能振興センターに提出する。

実施時期：被表彰者決定後に実施

2 ものづくりマイスターの認定、登録

(1) ものづくりマイスターの開拓

職種別認定状況、並びに、実技指導等の派遣ニーズを踏まえた上で、ものづくりマイスター候補者の開拓（掘り起こし）を行い、認定・登録を進める。

様々な派遣ニーズに対応できるよう認定職種数の拡大を図るとともに、派遣ニーズが高い、機械加工、電子機器組立て、菓子製造、婦人子供服、とび、鉄筋施工等の職種について十分にマイスターを確保できるよう、重点的に開拓を進める。

認定者数：12名 **〔目標〕**

(2) ものづくりマイスターへの説明

実技指導をより適切かつ確実に実施するためには、技能だけでなく、「指導力」や「本事業に対する理解」を深めることも重要であり、認定されたマイスターに対し、制度の趣旨や実技指導の重要性を説明するとともに、指導技法等講習の必要性を周知し、活動する際の条件等について説明を行う。

(3) 申請書類等の取りまとめ

ものづくりマイスターへの申請に係る相談・援助の拠点として、コーナーに窓口を設置し、認定申請書類の取りまとめや受理等の業務を行う。

(4) ものづくりマイスターに対する研修

マイスターの指導技法の習得・向上のため、訓練施設指導員等が講師となり、認定されたものづくりマイスターを対象に講習を行う。

なお、過去3年間活動実績のないマイスターについては、活動意思の有無を確認するとともに、意思のあるマイスターには最新版のテキスト等により情報提供する。また、中央技能振興センターの主催の「事例発表・意見交換会」への参加を勧奨する。

実施：3回 **〔予定〕**

3 ものづくりマイスターの活用

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等

① コーナーにおける相談・援助

コーナーの相談窓口において、人材育成に係る実技指導等の相談・援助、ものづくりマイスター派遣のコーディネート等を行う。また、実技指導に必要な設備について自社は確保できない等も想定され、コーナーが公共職業訓練施設等からの施設・設備の借用等についてコーディネートを行うなど、各企業の事情に応じたきめ細かい対応を心がける。

②相談援助、指導ニーズの把握

県内の製造業及び建設業関係の中小企業、業界団体、教育訓練機関の指導ニーズを把握するため、過去に実施したアンケート調査結果等を活用するなどし、適切にニーズを把握しながら効果的なマッチングに努める。

(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施

実技指導は、最適なものづくりマイスターを選定し、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験問題を基にし、中小企業、教育訓練機関からの訓練指導のニーズに応じた実技指導を行う。

マイスター活動による指導対象者数	〔目標〕
： 中小企業	1 5 0 人日
業界団体	2 5 0 人日
工業高校等教育訓練機関	2, 0 0 0 人日
計	2, 4 0 0 人日

(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対するものづくり体験等を実施する。

マイスター活動による支援対象者数	〔目標〕
：	2 0 人日

(4) 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信

児童・生徒等にもものづくり産業の魅力を発信し技能分野への誘導を図る観点から、地域の教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し「ものづくりの魅力」を発信する内容の講座・実演・体験教室を開催する。

マイスター活動による受講者数	〔目標〕
：	5 8 0 人日

(5) 公共施設又は民間施設等におけるものづくり魅力発信

公共施設又は民間施設を派遣先とする指導として、会場近隣の不特定多数の指導希望者を募集し、「ものづくりの魅力」を発信する内容の体験教室等を開催する。

マイスター活動数による受講者数	〔目標〕
：	2 0 0 人日

(6) 熟練技能者等による派遣指導

ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の派遣要望が寄せられた場合には、内容を精査検討したうえで、製作実演、ものづくり体験教室等、ものづくりマイスターと同様の派遣指導を実施する。

従前にもフラワー装飾、園芸装飾等についての要望が寄せられた。

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

(1) 連携会議の設置

本事業を効果的に実施するため、経済団体、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、千葉労働局、千葉県、千葉県教育委員会等の関係者による連携会議を設置・開催し、本県の産業特性、就業構造等を踏まえた、本事業の推進計画の策定、

進捗状況の管理などを行う。

(2) 連携会議の開催回数

年間2回以上（当該年度の推進計画の策定、事業の進捗管理など）

(3) 都道府県労働局との連携

千葉労働局が実施する職業意識形成支援事業と連携し、「業界職種理解セミナー」や「やりたい仕事探し」などのセミナーで、ものづくりマイスターによるものづくり体験等を実施することで、参加者にもものづくり職種への理解を深めてもらい、ものづくりに関わる人材の確保を図ります。

5. 目 標

(1) 成果目標

- ①ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 90%以上
- ②ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講生の割合 90%以上
- ③ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 90%以上
- ④ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 90%以上

(2) 活動目標

- ①ものづくりマイスターの認定者数 12人以上
- ②ものづくりマイスターの活動数 3,200人日以上

参考 令和6年度における事業の実施状況等

1 地域における技能振興事業の実施状況

(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等

①技能五輪全国大会の予選の実施

- ・「西洋料理職種」予選 令和6年5月14日実施

参加者数 1名

(第62回大会へ1名派遣)

- ・「造園職種」予選 令和6年5月18日実施

参加者数 4名

(第62回大会へ1名派遣)

- ・「電気職種」予選 令和7年2月5日実施

参加者数 1名

(第63回大会へ1名派遣予定)

②技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

- ・第62回技能五輪全国大会への参加選手、指導員の旅費、並びに同大会参加に係る工具運搬費について支援。

(参考) 本県からの参加選手：10名

選手数 9名 指導者数 8名

- ・第19回若年者ものづくり競技大会への参加選手、指導員の旅費、並びに同大会参加に係る工具運搬費について支援。

(参考) 本県からの参加選手：6名

若年者ものづくり競技大会参加支援

選手数 6名 指導者数 6名

(2) 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援事業

社会一般に技能尊重の気風を浸透させ青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、中央技能振興センターが作成する令和6年度の卓越した技能者を紹介するためのコンテンツの作成支援として、プロフィールや仕事に対する思い、入職する若者に伝えたいことなどを取材し、中央技能振興センターに提出。

対象者数：3名（令和6年度認定） 令和7年1月取材し提出。

2 ものづくりマイスターの認定状況

(1) ものづくりマイスター認定者数 13名（実人数11名）

認定職種 9職種（詳細は下表のとおり）

認定職種	人数	認定職種	人数
とび	2	配管	2
機械保全	2	機械加工	1
型枠施工	1	造園	2
仕上げ	1	内装仕上げ施工	1
左官	1		

(2) ものづくりマイスター（IT部門）認定者は、なし。

(3) ものづくりマイスター（+DX）認定者は、なし。

(4) ものづくりマイスターに対する指導技法等講習の実施

ものづくりマイスターの指導技法の習得・向上のため、認定されたマイスターを対象に指導技法等講習を実施。

実施回数 3回（令和6年9月12日、14日、7年2月27日） 受講者数 11名

3 ものづくりマイスターによる実技指導等の実施状況

(1) 実技指導の実施は、派遣ニーズの把握、ものづくりマイスターとのマッチング等の調整後に実施。

指導対象	件数	延べ受講者数（人日）
中小企業	27件	195人日
業界団体	15件	345人日
工業高校等教育訓練機関	111件	1,876人日
計	153件	2,416人日

(2) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

地域若者サポートステーション事業の支援対象者に、ものづくりマイスターを派遣しものづくり体験を実施

件数 3件 延べ受講者数 25人日

(3) 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信

地域の教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、講座・実演・体験教室を開催

件数 36件 延べ受講者数 1,120人

(4) 公共施設又は民間施設を派遣先とする指導

公共施設又は民間施設を派遣先とする指導として、会場近隣の不特定多数の指導希望者を募集し対象とする指導を実施

件数 2件 延べ受講者数 222人

○ものづくり体験 in 幕張

開催日：令和6年8月17日

場所：ちば仕事プラザ

講師：ものづくりマイスター 11人

対象者：千葉市美浜区・花見川区・習志野市内の小学校児童（高学年）
及び中学校生徒

メニュー：4職種（建築大工、造園、タイル張り、畳製作）

来場者数：197名

○みんなあつまれ！大工体験教室

開催日：令和6年10月20日

場所：柏工業専門校

講師：ものづくりマイスター 2人

対象者：柏市在中の小学生（3～6年生）

メニュー：建築大工

来場者数：25名

(5) 熟練技能者等による派遣指導

ものづくりマイスターの対象分野に該当しない職種の派遣要望が寄せられ、熟練技能者等による、ものづくりマイスターと同様の派遣指導を実施。

学校の授業等への熟練技能者の講師派遣

件数2件 参加者数 延べ183人

4 地方公共団体、経済団体等との連携会議 開催回数 2回

(1) 構成メンバー

中小企業団体中央会、商工会議所連合会、商工会連合会、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、労働局、県職業能力開発担当課、県教育委員会、県技能士会連合会、職業能力開発協会

(2) 開催日及び議題

第1回 開催日 令和6年6月11日

議題 令和6年度事業推進計画について ほか

第2回 開催日 令和6年12月13日

議題 令和6年度事業実施状況について ほか

5 全国斉一的な事業展開

(1) 中央技能振興センター主催全国会議への対応

「若年技能者人材育成支援等事業」全国会議

開催日 令和6年4月24日

開催方法 ZOOMによるリモート開催

参加人数 5名

(2) 中央技能振興センター主催地域技能振興コーナー職員会議への対応

都道府県地域技能振興コーナー職員会議

開催日 令和6年10月4日

開催方法 参集（A P 西新宿）

参加人数 2名

(3) 中央技能振興センター主催ものづくりマイスター職種別事例発表・意見交換会への参加

職種 鉄筋施工

開催日 令和6年10月29日

開催方法 ZOOMによるリモート開催

参加人数 1名